

## 事前協議～工事実施までの主な流れ

	事前協議	申込み	損害実費弁償 契約締結 (必要に応じて)	工事調整	電気需給 契約締結 (ご案内発送)	工事費負担金等 相当額契約締結 (必要に応じて)	工事費負担金等 相当額の 請求・お支払い	工事実施
お客さま	↑①	●②	↑④ ↓②	↑⑤	↑⑥	↑⑦ ↓②	↑⑧ ↓② ●⑧ ↓③	
TEPCO 東京電力エナジーパートナー		↓③	↓④ ↑①		●	↓⑦ ↑①	↓⑧ ↑① ●⑧ ↓④	
一般送配電事業者 (東京電力パワーグリッド)	↓	↓	↓	↓		↓	↓	●⑨

## ① 事前協議

お客さままたは電気工事店さまと一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて、供給方法、申込時期、工程等について事前協議を行っていただきます。

なお、事前協議につきましては、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）へWEBからお申込みください。

URL : <http://www.tepco.co.jp/bq/consignment/consult/index-i.html>

## ② 申込み

事前協議で確認していただいた申込期日までに、WEBによりお申込みください。

## ③ 接続供給契約申込み

弊社から一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）へ接続供給契約申込みをいたします。

## ④ 損害実費弁償契約締結（必要に応じて）

損害実費弁償契約は、工事にもなう費用（調査、設計、用地交渉、資材手配等を含む）に関して、お客さまと弊社の債権・債務を双方で確認するために締結いたします。お客さまがお客さまの都合で申込みを取消または変更したことにより、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）から弊社が費用の請求を受けた場合、その費用をお客さまに負担していただきます。同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて締結いたします。

## ⑤ 工事調整

お客さままたは電気工事店さまと一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて、工事の調整を行っていただきます。

## ⑥ 電気需給契約締結（ご案内の発送）

弊社から電気需給契約のご案内の発送、もしくは需給契約書の調印により、電気需給契約が成立いたします。

## ⑦ 工事費負担金等相当額契約締結（必要に応じて）

申込により一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）が行う工事の費用に関して、お客さまと弊社の債権・債務およびその支払い方法を双方で確認するために締結いたします。同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）にて締結いたします。

## ⑧ 工事費負担金等相当額の請求とお支払い

申込みにより、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）から弊社へ請求される工事費負担金について、同額を弊社からお客さまへ工事費負担金等相当額としてご請求いたしますので、支払い期日までに弊社にお支払いください。弊社はお支払いを確認後、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）に工事費負担金を支払います。

※工事の内容によっては、工事費負担金が発生しない場合もございます。

## ⑨ 工事実施

一般送配電事業者(東京電力パワーグリッド)が工事費負担金の支払いを確認後、工事を行います。

## ※ 工事費負担金等相当額の精算について

工事実施後、当該工事に要した費用等について、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド）が工事費負担金を再算定した結果、既にお支払いいただいた工事費負担金等相当額と相違した場合は、その差額を精算させていただきます。